

新生児子育て支援給付金支給事業の ご案内について

村では、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、新生児の子育て世帯に対して、給付金申請を下記のとおり受付いたします。

つきましては、「申請書兼請求書」を記入の上、役場窓口にてお手続きのほどよろしくお願いいたします。

対象者	令和3年4月1日から令和4年3月31日までに出生した新生児(出生届と同時に本村に住所を有した者)を扶養している世帯主または世帯員
申請期間	令和4年3月31日まで ※早めの申請にご協力をお願いいたします。
給付金額	新生児1人につき 10万円
申請時に必要なもの	1. 新生児子育て支援給付金支給申請書兼請求書 2. 印鑑 3. 振込先の通帳
その他	・申請者は、新生児を現に扶養している世帯主または世帯員に限ります ・振込先は、申請者の口座になります

お問い合わせ

田野畑村田野畑 143 番地 1

田野畑村役場 生活環境課 下館

TEL : 0194-34-2114 (内線 22)

FAX : 0194-34-2632